

各 位

一般社団法人 日本住宅建設産業協会
専 務 理 事 田 村 仁 人

特保住宅検査員研修（長野）の開催について

住宅瑕疵担保履行法（以下「履行法」という。）が本格施行され、平成 2 1 年 1 0 月 1 日以降に引き渡される新築住宅について、建設業者又は宅地建物取引業者は、住宅品質確保促進法に基づく 1 0 年間の瑕疵担保責任を果たすために必要な資力を「保険の加入」又は「保証金の供託」により確保することが義務付けられました。

当協会は、国土交通大臣から履行法に基づく「住宅瑕疵担保責任保険法人」として指定を受けた 住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の定める一定の要件を満たした「団体」として認定されているため、会員が販売又は建設する新築一戸建住宅に対しては、保険料等の軽減及び協会検査員（特保住宅検査員）による基礎に係る現場検査の特例が適用されます。

会員がこの特定団体の特例を利用するには、それぞれの法人に事業者届出を行った上、会員に所属する一定の技術資格を有する者を協会に特保住宅検査員として登録することが必要です。（自主検査を希望する場合）

つきましては、下記のとおり「特保住宅検査員研修」を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

今回の研修は、新規に特保住宅検査員として登録を希望する方及び平成 2 4 年 1 0 月 2 2 日に特保住宅検査員証の有効期限が切れる方を対象にしています。更新の必要がある検査員が在籍している会員には、対象者の方のリストを付けて、この案内を再送付させていただきます。

なお、この研修の受講者は住宅保証機構(株)、(株)住宅あんしん保証、(株)日本住宅保証検査機構、(株)ハウスジーマン及びハウスプラス住宅保証(株)の特保住宅検査員として登録します。

記

1. 日程等

- (1) 開催日：平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日（金） 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- (2) 場 所：メルパルク長野 3 階 「白鳳」
- (3) 内 容： 住宅瑕疵担保履行法の概要について 事故事例とその抑制対策について 特保住宅設計施工基準について 住宅瑕疵担保責任保険制度における現場検査等について

2. 特保住宅の優遇措置等

- (1) 保険料等が住宅保証機構(株)「まもりすまい保険」で 30 ~ 36 % 引、(株)住宅あんしん保証「あんしん住宅瑕疵保険」で 16 ~ 25 % 引、(株)日本住宅保証検査機構「J I O わが家の保険」で 23 ~ 25 % 引、(株)ハウスジーマンで 30 ~ 34 % 引、ハウスプラス住宅保証(株)で 24 ~ 29 % 引になります。
- (2) 各社に特保住宅検査員を配置していただきます。（自主検査を希望する場合）
- (3) 上記(2)の特保住宅検査員が第 1 回現場検査(基礎配筋工事完了時)を実施します。

3. 特保住宅の対象・検査員研修の受講資格等

(1) 特保住宅の保険対象住宅及び保険対象工法

保険法人	一戸建住宅					共同住宅				
	軸組	2×4	R C	鉄 骨	補強 CB	軸組	2×4	R C	鉄 骨	補強 CB
住宅保証機構(株)					沖縄県のみ可	小規模共同住宅として、一部特例での取扱有り				
(株)住宅あんしん保証					沖縄県のみ可	×	×	×	×	×
(株)日本住宅保証検査機構					沖縄県のみ可	×	×	×	×	×
(株)ハウスジーマン					沖縄県のみ可					沖縄県のみ可
ハウスプラス住宅保証(株)					×					×

特保住宅検査員による第1回現場検査(基礎配筋工事完了時)が可能な住宅は一部条件が異なる

(2) 特保住宅検査員研修の受講資格

一級建築士の免許を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
 二級建築士の免許を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
 木造建築士の免許を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
 建築施工管理技士の資格を有し、免許取得後、5年以上の実務経験を有すること。
 ただし、二級建築施工管理技士(仕上げ)は除く。
 国土交通大臣から建設業法第15条第2号イに掲げるものと同等以上の能力を有する者と認定を受けた者で、原則として5年以上の実務経験を有すること。
 1級建築大工技能士の資格を有し、技術検定合格後、5年以上の実務経験を有すること。

(株)日本住宅保証検査機構及びハウスプラス住宅保証(株)については、
 ・ を除く。

4. 受講料等

特保住宅検査員研修の受講料は無料です。ただし、検査員登録を希望する方は、後日、登録料として5,250円(3年間有効)が必要となります。

更新の方については、現在の検査員証の有効期限から3年間有効になります。

5. 申込方法等

(1) 特保住宅検査員研修参加申込書に所定事項をご記入の上、開催日の1週間前までにFAXにてお申込みください。

(2) その後、以下の書類を至急郵送してください。(締切：開催日の3日前必着)

特保住宅検査員登録申請書 経歴書

検査員の資格基準を証明する書類の写し(建築士等の免許証のコピー)

カラー写真2枚(縦3cm×横2.5cm 1枚は経歴書貼付、もう1枚は検査員証に使用しますので、別途添付してください。)

(3) 更新の方も(2)の必要書類等は全て再度提出していただく必要があります。

6. 問い合わせ先・書類の送付先

(一社)日本住宅建設産業協会(担当：水野・菊原・田頭) Tel: 03-3511-0611
 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階

7. 会場案内



メルパルク長野

長野市鶴賀高畑 7 5 2 - 8

電話：026-225-7800

JR「長野駅」東口より徒歩約5分

上信越自動車道「長野IC」より約20分
同「須坂長野東IC」より約15分

FAX：03-3511-0616 特保住宅検査員研修（長野・10/19）参加申込書

会社名			
連絡先住所	〒		
連絡担当者 (部署名も)	TEL		
	FAX		
メールアドレス (必ずご記入ください)			
住宅保証機構(株)への事業者届出番号(必ず記入)	有()	/ 登録無	
(株)住宅あんしん保証への事業者届出番号(必ず記入)	有()	/ 登録無	
(株)日本住宅保証検査機構への事業者届出番号(必ず記入)	有()	/ 登録無	
(株)ハウスジーマンへの事業者届出番号(必ず記入)	有()	/ 登録無	
ハウスプラス住宅保証(株)への事業者届出番号(必ず記入)	有()	/ 登録無	

人数	更新者の 検査員番号 (新規は記入不要)	検査員証の 有効期限 (新規は記入不要)	氏名	建築士等の資格	資格取得後の 実務経験年数
1					
2					
3					
4					
5					
検査員登録を希望しない受講者(事務担当者等・研修時間は1時間程度)					名(人数のみ記入)

(別紙1)

特保住宅検査員登録申請書

平成 年 月 日

一般社団法人日本住宅建設産業協会
理事長 神山 和郎 殿

(申請者)

〒

所在地 _____

会社名 _____

代表者名 _____ 印

担当者・部署 _____

TEL. _____ FAX. _____

次のとおり、検査員登録の申請をいたします。

1. 特保住宅検査員 登録申請者 _____ 名

氏名	役職	検査員の資格	資格取得後の 実務経験	検査担当区域
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区
			年	地区

検査担当区域については、関東地区・北海道地区・東北地区・信越地区・東海地区・北陸地区・関西地区・中国地区・四国地区・九州地区・沖縄地区から選択してください。

2. 添付書類 (1) 経歴書(別紙2) (2) 検査員の資格基準を証明する書類の写し
(3) カラー写真(縦30mm×横25mm)2枚(1枚は経歴書貼付・1枚は検査員証用)

(別紙2)

経 歴 書

ふりがな				写 真 30 mm × 25 mm カラー
氏 名				
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日 (満 歳)	性別 男・女	
現住所	〒			
最終学歴	年 月 日		卒業・中退	
職 歴				
在 職 期 間	会 社 名 ----- 職 名	在職年月数	在 職 年 月 数 の う ち 建 築 ま た は 施 工 等 に 関 する 業 務 従 事 年 月 数	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
自 年 月 日 至 年 月 日		年 月	年 月	
		合計年月数 (実務経験年数)	年 月	
具体的職務内容	-----			
資格・免許	建築・施工関係 年 月 日 年 月 日 年 月 日	協会使用欄		